

第三者評価結果

①第三者評価機関名

(有) エイ・ワイ・エイ研究所

②施設・事業所情報

名称：特別養護老人ホーム 福寿園	種別：介護老人福祉施設
代表者氏名：理事長 南 眞次	定員（利用人数）： 100名
所在地：石川県白山市山島台4丁目100番地	
TEL：076-276-3545	ホームページ：http://www.fukujuykai.jp/yama_home/

【施設・事業所の概要】

開設年月日 1983年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等） 社会福祉法人 福寿会		
職員数	常勤職員 70名	非常勤職員： 24名
専門職員	生活相談員 2名	介護専門員 3名
	介護専門員 55名	看護職員 1名
	看護職員 5名	作業療法士 1名
	管理栄養士 1名	その他 19名
	その他 7名	
施設・設備の概要	(居室数) 利用定員100床 短期生活介護4床	(設備等) 個室(ユニットケア) リアルタイムモニター設置 その他 IoT設備

③理念・基本方針

<福寿会理念>【福祉の心を社会のために】
私たちは施設を利用される方の個人の尊厳を保持し、日々充実した生活を送られるよう支援します。

<基本方針>
法人理念のもと経営の安定と介護の専門性の両立を図りながら、地域に必要とされる施設運営を目指して

④施設・事業所の特徴的な取組

従来のユニットケアから個別ケアへと自立支援介護に加え、認知症ケアにおける能動療法の取り組みを強化し、さらなる認知症への理解を深め、向精神薬等の減薬にも取り組んでいる。
生産性向上からのITC・IOT等の導入も積極的に行っている。
人材不足対策にも取り組んでおり、施設の魅力発信等にも重きをおいている。

- ・生産性の意識、ACPの実施へと拡がる活動力に繋げている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年12月23日～ 8年4月24（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	6回（令和4年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- 職員一人ひとりが働きやすい職場環境作り（計画的有給休暇付与、育児休暇・短時間勤務制度等）に取り組んでおり、「いしかわ魅力ある福祉職場制度」の認定を受けている。若手職員で構成する「魅力アップ委員会」を設けて職員の本音・不満・改善してほしい事をピックアップしてより働きやすい職場環境作りに活かしている。離職理由を分析して休暇の確保・有給休暇取得率・研修体制等を見直し、離職率の改善に取り組んでいる。メンタルヘルスに配慮し、メンタルヘルス研修の実施やストレスチェックの機会（年1回）、相談担当者・ハラスメント担当窓口・産業医によるサポート体制を整備している。
- 町内回覧板から町内情報・行事企画を各フロアに配布している。施設の三大大行事（夏祭り、敬老会、餅つき会）や地域交流カフェ（毎月）に地域住民が参加している。地域の行事（こども園交流、地域敬老会等）に参加している。また利用者にとって馴染みの自宅・美容室や行きたい店への外出支援に取り組んでいる。施設の三大大行事は地域住民と共に企画・運営しており、地域行事の一つの位置付けになっている。
- 利用者の権利擁護のためにプライバシー保護マニュアル・虐待防止マニュアルを整備している。毎年「プライバシー保護」「虐待防止」をテーマとする研修・勉強会を実施し、職員への周知徹底を図っている。生活場面では羞恥心に配慮し、トイレを改修し、排泄・入浴介助時は同性介助の希望に対応している。不適切事案が発生した場合の対応手順は、虐待防止マニュアルの中に明示している。
- 8ヶ所に（普通浴、リフト浴、チェアインバス、特浴、個浴）の浴室を設けている。アセスメント後に利用者毎に適した入浴方法を検討して、利用者個々の希望（回数、時間帯、シャワー浴・清拭への変更、スキンケア、同性介助等）や身体状況・体調に応じた入浴介助を支援している。利用者が安全・快適に入浴出来るよう、入浴マニュアル・個別の注意事項を整備しており、入浴介助一連の流れ（声かけ～衣服選び～入浴～生活空間に戻る）をマンツーマンで対応している。
- 食事時の環境・雰囲気づくり（盛り付け方、マイ箸の使用、姿勢、車イスの方は椅子に座って等）に配慮している。ごはん、パン、おかゆ、おやつ、食事の一部は選択肢を準備している。利用者個々の嗜好にも配慮し、苦手な物がある場合は代替品を提供している。毎食の主食と朝食時の味噌汁は各ユニット毎に調理している。「食の楽しみ」を感じてもらえるよう、行事食（ピザ・パンの日、刺身、カニ、アユ・サンマの塩焼き、にぎり寿司、プリの解体ショー、喫茶、いろどり酒場等）にも力を入れている。パンの日を設け、ベーカリーふくふくと銘打ってパン屋（県内各地）で購入したものを提供している。
- 月に2フロアを対象に口腔衛生士によるラウンドを実施している。担当職員が半年毎に口腔アセスメントを行い口腔内を観察している。口腔ケアマニュアルを整備し、ケアプランにも反映しながら口腔ケアを実施している。嚥下性肺炎の予防・口腔機能の維持に繋がるよう、利用者個々の口腔内の状況に応じて回数を調整している。歯科衛生士を招き、口腔ケアに関する勉強会を実施している。全体会議にて誤嚥発生時の対応研修を実施している。

◇改善を求められる点

- 今後は、地域の状況やニーズをより把握するために、地区の民生委員との定期的な意見交換をする機会を構築されることを期待する。
- 提供する福祉サービスについて、標準的な実施方法で提供されているかを新人職員の場合は「遵守確認表」でチェックを行っているが、現任職員に対しても同じようにされることを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

3年に一度の受審については、自分たちの仕事を点検し、コンプライアンス専門性を評価して頂くことを目的としています。当施設の目指すところに賛同いただき、更なる向上に意欲的になるように調査を進めていただいたことに感謝申し上げます。経営の数字を追いながらも利用者利益を念頭に専門性が十分に発揮できる施設となることをこの第三者評価を受審しながら磨いていきたいと思っております。受審にあたり職員の成長とモチベーションの向上を痛感しています。利用者様にとって良い施設であることに向けて努めて参ります。

⑧評価細目の第三者評価結果（別添）